

第114回 中部圏知事会議（Web会議） 議事録

日 時 令和3年5月17日（月） 13:31～14:41

場 所 災害対策本部室（自治センター6階）

1 開会

【愛知県知事】 それでは、時間となりましたので、第114回の中部圏知事会議を始めさせていただきます。

2 会長挨拶

【愛知県知事】 まず、私から御挨拶をさせていただきます。

愛知県知事の大村です。お忙しい中オンラインで御参加いただき、誠にありがとうございます。

この会議は、去年の春、秋に続きましてウェブ会議方式ということでございます。今回は富山県さんでの開催を予定しておりましたが、こういう形とさせていただきました。御了承いただければと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症第4波につきましては、私ども、3月末から第4波というふうに称しておりますが、変異株が広がりまして、この中部圏におきましても、私ども愛知県が緊急事態宣言、そして、岐阜県、三重県さんがまん延防止、そしてまた、石川県さんも、今回新たにまん延防止等重点措置ということで、大変厳しい状況が続いております。各県市の皆様におかれましては、まん延防止と第4波の抑制を図るため、感染防止対策、また、医療体制の強化、検査体制の強化、また、いよいよワクチン接種が本格化してまいりますので、そうした面での取組、そしてまた経済対策ということで御尽力をいただいているものと拝察いたします。今後とも、皆様と一致協力いたしまして感染拡大防止に取り組み、そして、ワクチンを広げて感染症を抑え込んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議では、新型コロナウイルス感染症対策に関する国への提言について意見交換し、提言内容をまとめさせていただきますとともに、この感染症を克服して、また日常を

取り戻す。そして、安定した経済活動を取り戻すということで、皆様と一緒に9県1市で県民の皆様への共同メッセージを取りまとめたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

何とぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

3 当選知事挨拶

【愛知県知事】 さて、それでは早速議事に入らせていただきますが、その前に、富山県の新田知事さんが昨年10月に御当選されまして、今回の会議は当選後初めての会議となりますので、一言御挨拶をお願いいたします。

【富山県知事】 大村知事、どうもありがとうございます。昨年11月9日に富山県知事に就任いたしました新田八朗でございます。多くの皆様とは昨年11月20日の政府主催の官邸での全国都道府県知事会議以来となります。御無沙汰しております。

今回は、約7年ぶりに本県で中部圏知事会議を開催する準備をしておりましたが、まさに今日のテーマであるコロナの関係でリアルの開催ができず、大変残念に思っております。またの機会を待ちたいと思います。

交通ネットワークの整備促進、産業、防災、コロナ収束後の広域観光の推進など様々な分野において、この9県1市が共同で進めていることがあると思います。どうか今後もウィン・ウィンとなる関係を築き上げていければと考えております。よろしくお願いいたします。

【愛知県知事】 ありがとうございました。また引き続きよろしくお願いいたします。富山県さんでの開催は、また次の次、どこかで近いうちにまたできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

4 議事

(1) 国への提言

(2) 新型コロナウイルス感染症対策に係る中部圏知事会共同メッセージ

【愛知県知事】 それでは、議事に入ります。

今回は議事1、国への提言と、議事2、中部圏知事会共同メッセージを一括として議題

といたします。特に緊急性の高い新型コロナウイルス感染症対策を中心に意見交換を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元に既にお示しをしておりますが、国への提言（案）ということをございまして、これを御覧いただきたいと思っております。この文案につきましては、昨年10月の会議の際に国に対して提言活動を実施したのから、今日まで約半年強の状況の変化を踏まえまして、各県市の皆様から御提案をいただきまして追加や修文を行っているものがございます。

新たな項目といたしまして、4の「ワクチン接種の円滑な実施」、そして、11の「孤独・孤立対策の推進」というのを追加しております。その他の内容につきましても修文を行っておりますので、そうした点について私から概略、説明をさせていただきます。その後、各県知事さんから、富山県の新田知事さんから、富山、石川、福井という順番で順次御発言をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の国への提言、感染症対策の強化について、17項目ありますが、概略、私からお話をさせていただきます。

まず、1ページの1、「実効性ある感染拡大防止対策の強化」であります。3ページの（5）でありまして、「円滑な営業時間短縮要請等のための財政支援」ということをございまして、様々に各県さんは協力金を交付してこられたと思っておりますが、私どもは緊急事態措置ですので、4万円から10万円の協力金というのを今やっております。午後8時までの時短要請ということではありますが、引き続き、国として、「地方創生臨時交付金」などによる全面的な財政支援、また、「即時対応特定経費交付金」制度といったものの継続のお願いということで、この要請でございます。

それから、4ページの2、「社会経済活動の再開につながる検査体制の強化」ということでありまして、この（1）、「変異株の検査体制の強化」ということを国のほうも、特に民間検査機関にしっかり働きかけをお願いしたいということでございます。

それから、同じく、続きまして4ページ、下の3であります。「医療提供体制の強化」であります。そのうちの5ページ、次のページの（2）でございます。医療機関の安定的な経営を確保するための支援」ということで、医療機関の支援についての国のサポートを求めるものがございます。

それから、めくっていただきまして8ページの4、今回新たに項目を設けました「ワクチン接種の円滑な実施」ということでございます。各県さんにおかれましても、いよいよ

5月の後半から本格化をしたいと思います、その円滑な実施でございます。

そして、まず（１）の真ん中辺でございますが、「ワクチン供給スケジュール、配分量の早期提示」ということで、やはり、国からの供給のスケジュールと、そしてまた、実際の供給が、少し後ずれ後ずれしてきますので、それを早く示していただかないと、やはりマンパワー等を確保しづらいので、ぜひそれを示していただきたいという要請であります。

それから、あわせまして、各接種会場では、廃棄ではなく、全量を有効活用できるように臨機応変に接種対象者とする弾力的な運用方針を明示することもここに要請しております。

それから、（３）、これは都道府県が行う大規模接種というのも、これは国のほうからこの要請が示されておりますが、国の東京、大阪の大規模接種会場、予約が今日から始まりましたが、私ども愛知県も、２か所、来週24日から大規模接種会場、2,000人と1,000人というやつを開設いたします。もう準備も進めております。その予約を今日から、この17日から、私どもも予約を開始いたしておりますが、それに対する全面的な財政の支援を要請するものでございます。

それから、10ページの5、「水際対策の強化」でございまして、空港等における変異株対応も含めた水際対策の強化を求めるものでございます。

それから、11ページの7、「地域経済への影響を踏まえた対策の実施」ということで、（１）、「事業者や労働者等への支援の充実」を、特に中小企業への充実を要請するものでございます。

それから、14ページの（14）であります、これは「新規学卒者等の雇用支援」ということで、第2の就職氷河期世代を生み出すことのないように、新規学卒者、未就職卒業者の雇用促進に万全を期していただくという要請であります。

それから、最後に、18ページの11、これも新しい項目ですが、「孤独・孤立対策の推進」ということであります。その（２）、特にアウトリーチ型のきめ細かな支援ができるようにということ国に求めるものでございます。

以上、17項目の要請項目、これは事前に各部局事務方でも意見交換させていただいております、今まとめさせていただいておりますが、何とぞよろしく願いいたします。

それでは、もう一つ併せまして、中部圏知事会共同メッセージについてでございます。

これにつきましては、これも事前に各部局、事務方で意見のすり合わせをさせていただいております共同メッセージでございます。特に、県民・市民の皆様へは、県をまたぐ移

動は、これは極力控えていただく、自粛をしていただき注意をしていただくということ、それから、いま一度感染防止対策を徹底していただくということ、それから、路上、公園、河川敷などでの飲食、会食は控えていただくということで、各県さんもそうだと思いますが、私どももそうしたところはもう閉鎖をさせていただいております。よろしく願いいたします。

ということで、メッセージも併せて御意見をお聞きしたいと思います。

それでは、各縣市、時間もありますので5分程度でお願いしたいと思います。

まずは、新田富山県知事さんから、石川、福井、長野、岐阜という順番でお願いいたしますので、新田知事さん、お願いいたします。

【富山県知事】 ありがとうございます。大村知事はじめ、事務局の皆様には、今回の提言、そして、共同メッセージの取りまとめをいただきましたこと、感謝を申し上げます。基本的に賛成の立場で意見を申し上げたいと思います。

まず、本県の感染状況ですが、やはり4月以降、感染者、入院者の増加傾向が続いており、予断を許さない状況でございます。これを受けまして、4月23日から本県独自の警戒レベルを1段階上げまして、大型連休を控えて、人の往来や県外への移動の自粛などをお願いしたところでございます。現在まで高い緊張感を維持しながら、県民、事業者の皆さんと感染拡大の防止と、社会経済活動を両立させることに取り組んでまいりました。

足元の状況ですが、5月9日から15日までの直近1週間の感染者数は101人、その前の週の55人の約2倍に増加しております。引き続き、様々な機会を捉えて、県民、事業者に感染防止対策の徹底を呼びかけてまいります。これ以上の感染の拡大を何としても防止したいと考えております。

また、コロナワクチンの接種につきましては、国から6月末までの高齢者向けワクチンの基本配分計画が示されました。高齢者向けの接種2回目の終了時期を7月末まで前倒しするよう依頼があったところでございます。これを受けまして、先週5月14日に、県内市町村長の皆さんとウェブで意見交換をしました。ワクチン接種を希望される高齢者の方々に、一日も早く安心して接種に臨んでいただけるよう、安全で円滑な接種体制の確保に向け、県と市町村が一丸となって取り組むことを確認しました。

引き続き、国に対しましては、ワクチンの安定供給の確実な実施、それと、何よりもスケジュールをぜひ、速やかに情報提供をお願いしたい。スケジュールによって現場の市町村はいろいろと振り回されたりもしております。また、今回の方針転換あるいは接種が進

む中で生じてくる課題に対して速やかに対応できますように、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金等の追加交付をぜひお願いしたい。きめ細かく、必要な財政措置を講じていただくよう中部圏知事会議とも連携しながら要請をしまいたい。

また、国によりますと、9月末までに全国民のワクチンを確保できる見通しが立たれたということでございます。具体的に各自治体にどのようなスケジュールで供給をされるのか、まだ明らかにはされていないと存じます。ワクチン接種を円滑かつ迅速に実施することができるよう、ワクチンの供給など必要な情報が早め早めに自治体に情報提供されますよう、引き続き要請をしまいたいと存じます。

提言についてですが、ワクチンの接種が進むことによって新型コロナの収束が期待される一方で、私が懸念しますのは、コロナは収束したけれども、事業者や県民、労働者のマインドが萎えてしまっていることを心配しております。これを避けるためにも、ぜひ、アフターコロナを見据えて、事業者や勤労者のモチベーションを上げていくことが重要だと考えます。こうした観点から本県から提言させていただいた内容について申し上げます。

12ページになります。提言7の(6)「農林水産業者への支援」について、外食需要が落ち込んでおります。結果、農林水産物などの消費低迷、長期化が懸念されます。この対応としまして、米をはじめとした農林水産物の需要喚起策、あるいはECサイトを活用した販路拡大などの取組を強化し、農林漁業者の経営継続を支援する必要があると考えます。

また、農林漁業従事者の減少や高齢化が各県でも進んでおられることと思いますが、コロナ禍において人材確保が大きな課題となっています。このため、担い手の育成・確保、スマート農業の推進による省力化、アフターコロナを見据えた中長期視点での支援を充実させる必要があるかと思えます。

もう一点は、提言の15ページ、やはり7番の(15)「産業界のデジタル技術への対応」でございます。産業界の生産性向上、国際競争力強化のために、AI、IoTのデジタル技術やデータを最大限活用することによる、省力化あるいは新たなサービス、付加価値の創出が求められています。

本県では、これまで、普及啓発に加え、補助金など資金面での支援や指導者の育成に取り組んできたところでございます。今般の新型コロナウイルスの問題を通じて、非接触または非対面がキーワードとなり、今が産業界のDX(デジタルトランスフォーメーション)を進める、加速していく大きなチャンスと捉えております。富山県では、地元の富山大学とも連携をしまして、初等教育から事業担当者まで、データサイエンス教育の拡充をして

いくことにしております。

また、特に中小、小規模事業者にとってA I、I o T等のデジタル技術の導入に向けた人的、財政的な負担も大きいことから、産業界のD X推進のために、中部圏が連携して国に財政的な支援を要望していくことが必要だと考えております。

最後にもう一点ですが、変異株が拡大をしています。御多分に漏れず富山県でもそうでございます。今のところ、肌感覚としましては、やはり感染力が強い、速い、そのように感じております。本県では、今のところ、重症化の兆し、変異株による重症化が多いという事は認められておりません。あくまでどちらも肌感覚でございます。地方で変異株について詳細な検査や分析をすることはなかなか困難でございます。この点につきまして、ぜひ、国として変異株に対する知見などを深めていただいて、地方に情報提供、知見の情報共有をお願いしたいと思っております。

以上3点申し上げて、基本的には賛成の立場でございます。

最後に、共同メッセージについて、これも賛成をさせていただきます。

富山県から以上でございます。

【愛知県知事】 新田知事さん、ありがとうございます。また引き続きよろしくお願ひいたします。

続きまして、石川県の谷本知事さん、お願ひいたします。

【石川県知事】 今回、提言と、そして、共同メッセージを取りまとめいただきました大村知事、事務局の皆さん方に感謝を申し上げたいと思っております。

賛成をする立場から、本県の事情も踏まえまして若干申し上げたいと思っております。

1つは、石川県の感染状況でございます。

全国で感染が急拡大しておることは御案内のとおりであります。本県もその例外ではございませんで、今月の8日には過去最高となる80人もの新規感染者が確認をされました。4月に入りましてから感染状況は劇的に、局面が変わってきておると申し上げても過言ではないというふうに思います。

4月には、月間で過去最高となる584人の新規感染者を確認いたしました。その一月前の3月が一月で60人ございましたから、10倍もの感染者が発生をしたということになるわけでありまして、加えて、5月に入りましてこの勢いは止まっておりませんで、5月13日までの2週間足らずで、既に4月の一月の数を上回っておるということでありまして、モリタリング指標のほうでも、ほとんどの指標が国のステージIVの基準に達しており

まして、先週は、多くの指標が過去最悪を更新し続けた。改めて変異型ウイルスの感染力のすさまじさを実感いたしておるところであります。

そういう中で、先月26日には、国のステージⅢの状況になりましたことから、まん延防止等重点措置の指定も視野に協議を始めました。残念ながら前回は指定が見送られましたが、引き続き本県の感染状況を説明しながら理解を求めました結果、先週金曜日、14日、国からまん延防止等重点措置の指定を受けたところでもあります。

本県では、既にまん延防止等重点措置の指定いかんに関わらず、まん延防止等重点措置並みの対策を全てやろうという思いで、今年9日から、県独自の石川緊急事態宣言を既に発出いたしておりまして取組を進めております。県下全域の飲食店に対する時短要請でありますとか、集客施設への時短営業の協力依頼を実施しておりますが、今回の重点措置の適用によりまして、法律に基づく要請に切り替え、来月13日まで延長させていただいたところでもあります。

医療提供体制でありますけれども、医療機関の尽力もいただいて、大型連休前には258床を確保しておりましたが、これを373床まで増床していただきました。医療現場からはこれが増床の限界であるという声も聞こえてきておるわけでもあります。そこで、次善の策として、患者の皆さん方の容態安定を第一にすることを前提に、宿泊療養施設への受入れ前の血液検査でありますとかCT検査など、いわゆるメディカルチェックの実施に加えまして、宿泊型療養施設のスタッフの増員といった受入体制の拡充なども実施をいたしまして、軽症、無症状の方は宿泊療養施設へ直接お入りをいただくなど、病院と宿泊療養施設の役割分担を明確化したところでもございます。

そして、富山県、福井県の両知事にはお礼を申し上げなければなりません。両知事に感染拡大に対する協力をお願いしましたところ、両県知事から前向きな御回答をいただきました。現在、詳細について事務方で協議を進めているところでもございます。両知事にはこの場をお借りして改めて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。引き続き、行政の最も重要な責務である県民の命と健康を守るため、医療提供体制の確保と感染拡大の防止に全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。

そういう中で、国への提言についてであります。

1点目は、大村知事も触れられましたワクチンの供給スケジュール、配分量等の速やかな提示であります。

本県でも高齢者に対するワクチン接種が始まりました。高齢者向けワクチンについては、

国から6月中に必要な量が市町に全て届くことを前提に、本県の全市町で、国の目指す7月いっぱいの接種完了にめどがついた状況でもございます。

一方で、先日、県内全ての首長とウェブ会議を実施しまして意見交換を行いました際、大半の首長が、異口同音に、ワクチンの発送時期や数量が定かではなく、接種スケジュールが立てにくい。国は、配付日時をできるだけ早く示してほしい。国にはワクチンの総量をしっかり確保していただいて、市町の要望に応じてワクチンを十分に配分してほしいといったことが強く要請をされたわけであります。

さらに、予約を受け付けても、配分される量が少ないため、すぐに予約が埋まってしまう、次回の予約の見通しを示すことすら難しい状況、こういう声も聞いておるわけであります。国においては、高齢者接種の7月いっぱいの確実な完了に向けまして円滑に接種が進むよう、十分なワクチンの量を早急に配分いただくとともに、詳細な配分スケジュールの迅速な情報提供をお願いしたいと思います。

高齢者接種の後には65歳未満の方の接種へと長丁場の闘いが続くということにもなるわけであります。まさにこれからが正念場ということでもございます。ワクチン接種が少しでも円滑に進むよう、中部圏知事会として改めて国に申入れを行うべきと考えるわけであります。安定した供給がなければ、接種体制も絵に描いた餅ということになりかねません。どうぞよろしく願いいたします。

次が、事業者支援。いわゆる月次支援金の制度周知であります。昨年度は、新型コロナウイルスによる地域経済への深刻な影響がございました。私ども総額180億円もの資金支援を実施して、事業継続を下支えいたしました。今年は、企業の成長を後押ししようということで事を構えておりましたが、4月以降、感染が急拡大いたしまして、昨年を上回る深刻な感染状況ということになっております。

このため、やむを得ず、県下全域の飲食店に対する時短要請でありますとか不要不急の外出の自粛を要請しております。人流の徹底的な抑制を図っておるところであります。その副作用として、当然のことながら、飲食店はもとより、旅行関連事業者や取引業者など幅広い業種の事業者が厳しい経営環境に置かれておるわけであります。

感染状況の先行きが見通せない中、今後、さらに事業や雇用の継続が厳しくなることも想定されます。そのため、国は、幅広い業種の事業継続を後押ししようということで、まん延防止等重点措置や緊急事態措置に伴う飲食店の時短営業や外出自粛等により影響を受けた事業者に対して、一時支援金、月次支援金という支援制度を設けているわけでありま

す。

しかしながら、この支援制度は、どういう事業者がどのような場合に対象要件を満たすのか、非常に複雑な制度になっております。にもかかわらず、国において十分な広報がなされておられません。県や商工会議所、商工会において補完的に広報を行っているのが実態であります。県内事業者からも、自分が支援対象になるのかどうか分かりにくいといった声も聞いております。感染が拡大し、苦境にあえぐ事業者が増加する中、支援対象者が申請の機会を見逃すことなく、幅広い事業者の支援に繋がるよう、国には分かりやすい、積極的な制度周知を図ることを強く要請したい、このように思うわけであります。

3点目が、臨時交付金の増額と柔軟な運用、包括支援交付金の期限延長についてであります。

残念ながら一向に感染拡大に歯止めがかかりません。人流の抑制のための飲食店に対する時短要請に係る協力金をはじめ、様々な感染拡大対策が必要になっております。財政需要が増大しておるわけであります。今後とも、地方が適時適切な対応を行えるように、地方創生臨時交付金については、予備費にとどまらず、補正予算等で目に見える形で総額を確保するとともに、協力金の地方負担分への充当など柔軟な運用が可能となるよう、中部圏知事会としても強く国に要請をすべきと考えております。

また、包括支援交付金についても同様に、今回の感染拡大により専用病床を確保する医療機関に対する支援や宿泊療養施設の確保といった医療提供体制の確保などに係る財政需要が増大しております。しかしながら、現状、国の予算措置は、令和3年度の半年分にとどまっております。交付申請の対象は9月末までの事業とされております。今後も、地方の実情に合わせた様々な対策に躊躇なく取り組めるよう、10月以降の事業についても交付金の対象とするとともに、補正予算等で地方が必要とする額の総額を確実に確保するなど、感染拡大状況を踏まえた積極的な対応を国に要望すべきと考えております。

以上です。

【愛知県知事】 ありがとうございます。また引き続きよろしく願いいたします。

それでは、続きまして福井県の杉本知事、お願いいたします。

【福井県知事】 福井県の杉本でございます。大村知事さんをはじめ、この会議の開催に御尽力をいただきました全ての皆さんに心から感謝を申し上げます。

私も、賛成の立場から、大きく3点申し上げさせていただきます。

まず、提言の1について申し上げます。

アメリカの疾病予防管理センター、いわゆるCDCの一般向けガイドラインによりますと、接触感染のリスクは低く、感染の多くは飛沫感染によるものとされているところでございます。また、福井県でも、先月、4月から感染状況をずっと詳細に分析をしているところでございまして、そうしますと、全体の約85%は、マスクなしの会話による飛沫感染であって、残りの15%の中も、詳細経路が不明なものを除きますと、接触感染と思われるものはごく僅かという状況でございます。マスクなしの会話による飛沫感染の内訳を見ますと、飲食店に限りませんけれども、家庭内、それから職場内での昼食も含めて、飲食がきっかけとなる感染、これが推定されるものが65%を占めたところでございます。

こうした状況を踏まえまして、福井県では、会話の際には必ずマスクを着用するという一方で、「おはなしはマスク」ということを徹底するとともに、お店であれ、友人の家であつても、外であつても、飲食の時も会話をする際にはマスクを着用するよう県民へ呼びかけを行っているというところでございます。

飲食店ですとか県民に対するマスク会食の徹底の定着を図るために、国から通知のあった飲食店における第三者認証制度の認証基準に上乘せをいたしますとともに、GoToイートの登録店の要件とすることを考えて準備をしております。

一方で、こうした認証店舗に対しましては、奨励金を支払うというようなインセンティブを付与することで、飲食店の感染防止対策が大きく前進する上に、損失を補償するよりも前向きで、財政負担も小さくて済むというメリットもあるわけでございます。

また、マスク会食を徹底しております店舗から、例えば、現在行われているアルコール販売の中止ですとか時短営業を緩和するなどの措置を取っていく、そういう協力をしている店舗からそうした措置を取っていけば、飲食店や国民に対しても分かりやすく行動変容を促すことにつながりまして、理解を得やすいと考えているところでございます。

行き詰まっている感染防止対策を大きく前進させるためにも、国において積極的疫学調査のデータを福井県のように詳細に分析するなど、会話時にマスクをすることの効果を科学的に示すよう求めるべきだと考えているところでございます。

次に、提言の4について申し上げます。

高齢者接種を7月末までに完了するためには、福井県としましても、モデルナ製のワクチンを使用して県内の集団接種会場を設置する予定でございまして、今後、短期間で集団接種の日程や予約枠を決めていく必要がございます。集団接種を円滑に実施するためには、具体的なワクチンの配送計画を早期に明らかにしていただくとともに、モデルナ製のワク

チンの有効性などについて国民に分かりやすく周知、広報をお願いしたいと思います。

また、全国でも同様の事例が起きていると思いますけれども、福井県では、4月にデイサービスの利用者と従事者に感染が広まってクラスターが発生をいたしました。例えば、通所系の介護サービス、それから、保育所やこども園、こういったところも、相手とのコミュニケーションが取りにくく、利用者に対して密接な対応が必要。そういった施設の従事者についても優先接種の対象とすべきだと考えているところでございます。

最後に、共同メッセージについて申し上げます。

「県民・市民の皆様へ」のメッセージの2つ目について、本県から提案させていただいたマスク会食の徹底を入れていただき、心から感謝申し上げます。先ほども申し上げましたけれども、福井県では、最も基本的で有効な、「おはなしはマスク」について、重点的に県民に呼びかけを行っています。特に飲食のときの飛沫感染の事例が多いことから、中部圏知事会としても、マスク会食の徹底に対して強いメッセージを発していくべきだと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

【愛知県知事】 ありがとうございます。マスク会食の徹底、また引き続き、今回も皆さんと一緒に呼びかけていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、長野県の阿部知事、お願いいたします。

【長野県知事】 それでは、長野県から提言についてコメントしたいと思います。

まず、大村会長はじめ、事務局の皆さん方においては、今回の提言の取りまとめ、大変ありがとうございます。私どもの意見も取り入れていただき、心から感謝申し上げます。

長野県の今の状況は、3月以降、陽性者数が徐々に増え始めて、4月に非常に増加しました。その後、少し減少傾向になったかなと思いましたが、ここへ来て、連休中、連休後、また陽性者が非常に多い状況になっています。変異株等の影響もあり、これまでなら、ここから収束の方向に行きそうかなという時期であるにもかかわらず、なかなかそういう見通しが立ちにくい。長野県は県土が広いものですから、10の医療圏ごとにきめ細かく県独自の感染警戒レベルを設定して取り組んでいますけれども、突出して陽性者が多い地域がない半面、満遍なく全県に陽性者が出ているということで、非常に危機感を持っている状況です。

そういう中で、提言に関しては5点ほど申し上げたいと思っております。基本的に賛成の観点でのコメントです。

1つは、やはり国においては国でしかできないことにぜひ力を集中してもらいたいと思

っています。そういう意味では、まず2ページの変異株。これについては、やはり国がデータをいろいろ持っているわけで、我々も協力しているわけですので、しっかり分析をして、そしてフィードバックをしてもらいたい。そして、国においても、この変異株について警戒を促すメッセージをしっかりと出してもらいたいと思いますし、また、後遺症についても、エビデンスのある分析をしっかりと行ってもらいたいと思います。

それから、3ページの(8)。これも私どもの意見を入れていただきましたが、県境をまたいだ移動について、各県もいろいろメッセージを出すわけですが、お正月あるいは年度末、年度初め、それから、今回の大型連休、もう少し国において強いメッセージを出していただいても良いのではないかと思います。ぜひ専門家の意見も踏まえて、県境移動についての方策、またこれから夏休みも迎えるわけですので、しっかりこの辺は国に検討いただきたいと思います。

それから、4ページの医療提供体制。先ほど大村会長からも言及いただきましたけれども、やはり医療機関の皆さんが経営に不安を抱くことなく、しっかりコロナに向き合ってもらえることが極めて重要だと思います。そういう意味では、医療機関に対する支援については、我々もしっかり考えなければいけない課題ですが、国として統一的に手厚い支援を引き続きしっかり講じてもらいたいと思います。

それから、8ページ以降のワクチンです。私どもとしても、高齢者分のワクチンについては6月末までには配布されるということが言われているわけで、ここは大変ありがたいかと思っておりますけれども、その後のスケジュールも含めて、できるだけ詳細な方向性を早く明確にもらいたい。高齢者で接種が終わりというわけではありませんので、その後の計画も市町村と連携してしっかり立てていく上では、この点が極めて重要だと考えています。

それから、5点目ですが、11ページの地域経済への影響。ここについても引き続き非常に深刻な状況だと考えています。もとより地方創生臨時交付金を活用して、県としてもできる限りの支援策に取り組んでいるわけですが、ただ、例えば、雇用調整助成金であったり、あるいは先ほど谷本知事に言及いただいた一時支援金あるいは月次支援金、こうした国の制度については、これからもしっかり維持をしていただくと同時に、緊急事態宣言の発出地域あるいはまん延防止等重点措置の発出地域だけではなくて、全国の事業者が大変厳しい環境に置かれているということを十分念頭に置いていただき、全国的な手厚い措置をしっかりと講じていただくということが極めて重要だと考えています。

中部圏の各県、それから、名古屋市はじめ市町村とも連携して、この新型コロナの抑圧に向けて全力で取り組んでいきたいと思えます。

私からは以上です。よろしくお願ひいたします。

【愛知県知事】 ありがとうございます。経済への影響、全国的な措置をまたしっかりと要請していきたいと思っております。

それでは、続きまして、岐阜県の古田知事さん、お願ひいたします。

【岐阜県知事】 大村知事はじめ、この会議にいろいろとお世話になってありがとうございます。

新田知事さんとの関係でいきますと、富山に行く機会がこれで2回続けて断念をするはめになりましたので、またの機会を楽しみにしております。

私ども岐阜県は、御案内のように、5月9日以来、まん延防止等重点措置地域でございますが、その間も、特にこのところ10日間連続で3桁の新規感染者数となり、過去最悪の状態に至っております。石川県知事さんから劇的变化という発言がありましたが、私どもも同様の状況でございます。したがって、先般、緊急事態宣言が出された幾つかの県とほぼ同水準にあると考え、改めて国に対して緊急事態宣言を要請したところでございます。そういう中で、私どもは、オール岐阜の総力戦ということで、感染防止対策と医療提供体制の確保、ワクチン接種と、この3つのフロントで取り組んでおるわけでありませう。

今回の共同提言でございますが、いろいろと工夫していただきまして、おおむね賛成でございますが、2、3コメントを申し上げたいと思えます。

まず、感染防止対策でございますが、このところの新規感染者数は、20代以下の若者が大体4割台、30歳代以下でいきますと5割台、日によっては6割という状況です。また、30代でECMOによる治療を必要とする若者も現れたということで、若年層の重症化が非常に深刻でございます。やはり大型連休中のバーベキューや会食等々に起因しているのではないかと捉えています。さらに、私どもは、小学校から大学までを通ずる学校運営ガイドラインを設定いたしまして、休日を含めた毎日の感染症対策の徹底、練習試合、修学旅行等の課外活動の原則禁止等々、県下統一的に厳しく対策を打ち出したところでございませう。

共同メッセージの中で、基本的な感染防止体制の徹底という呼びかけがございませうけれども、私どもは、今や、これは一人一人の命の危機の問題である。そして、家族や周りの人たちの命の危機であるということで、若年層を中心に行動変容を訴えるために、様々な

努力をしていきたいと思っておるところでございます。

2番目が医療提供体制であります。私どもは、第1波以来、ずっと一貫して自宅療養者ゼロを堅持してきておりますが、いよいよ現在の病床使用率が68.2%と急上昇してきております。新たな宿泊療養施設を稼働させるなどいろいろとやってきておまして、国が出した第3波のピーク時の倍の感染者が出ても対応できるようにという目安にも十分対応できるだけのものを確保しておりますが、今申し上げましたように、それを上回って急増してきておるところでございます。

また、特に後方支援病床につきましても、既に110床を確保しております。こうした中で、全国知事会の提言でも繰り返し申し上げておりますが、後方支援病床について、空床補償をぜひとも早急にお願いしたい。

それから、同一の医療機関内で、コロナ病床以外に転床する場合の診療報酬の加算についてもぜひお願いしたい。これらの点については共同宣言のところに触れていただき、ありがたいと思っております。

加えて、今、私どもとしては、満床時のシナリオづくりに取りかかったところでございます。満床時になったらどう対処するのかについて、宿泊療養施設のさらなる拡大はもちろんでありますが、いわゆる災害時の避難所の活用プランでありますとか、あるいはある種の野戦病院の設定でありますとか、そういったことも含めて、何としても自宅療養ではない形で医療提供体制を確保していきたいと、今、努力しているところでございます。

3点目は、高齢者向けのワクチン接種であります。私どもも、何とか7月末までに全市町村、接種完了というシナリオは用意したところございまして、このシナリオの一つ一つについてしっかり実施できるように、今、精査しているところでございます。

その中で、県独自の集団接種会場の設置のほかに、市町村との協調補助で、時間外、休日におけるワクチン接種に対する医療関係機関への協力金あるいは接種費用の上乗せ等、できるだけのことをやっていきたいと、国にも財政支援をお願いしてきております。14日付で厚生労働省から、県独自の政策の中で、市町村負担分については面倒を見ようという御連絡がありました。それはありがたいのですが、県の負担分がまだ残っておりますし、それから、依然として診療時間内の接種費用が低く抑えられたままであるということございまして、これもぜひ早急な増額をお願いしたいと思っております。

さらに、7月末までのシナリオができたところではあります。これから、高齢者の約2倍の県民の、高齢者接種後の接種のシナリオづくりに今から取りかかしておく必要があ

ろうと思っております。とりわけこの高齢者接種後の接種の際に、例えば、教師、保育士などのエッセンシャルワーカーや若者等、どういうところから優先して接種をしていくのかについて市町村と丁寧な議論を今のうちから積み重ね、オール岐阜の体制をつくっていきたいと考えているところでございます。

そういう点で、特に国の支援の関係で、9ページの(5)については、事実関係に即して一部書き直していただければと思っております。事務的にまた御連絡しますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【愛知県知事】 ありがとうございます。今、最後に御指摘いただいたことは、また御意見をいただければと思っております。またそこはすり合わせさせていただきますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

続きまして、静岡県の川勝知事さん、お願いいたします。

【静岡県知事】 大村会長さん、また、事務局の皆様方、今回の提言案、共同メッセージを取りまとめいただきましてありがとうございます。

静岡県の現状ですけれども、愛知県と首都圏に挟まれているという特徴がございますが、5月に入りまして、多くの市町での感染拡大が進みました。人口10万人当たりの1週間の感染者数は、昨日、過去最高の17.4人となりました。病床利用率も30%を超える状況です。また、感染者の9割程度が変異株に置き換わっていると推定されておりまして、さらに、県内初のインド株陽性者が2名判明するなど、県内の感染拡大に大きな懸念と危機感を抱いているところでございます。

提言に関しまして、ワクチンについて2点申し上げます。

まず、接種の加速化ということでございますが、一にも二にもワクチン、これが感染の抑制に一番のポイントであると。今月からワクチンの配付が本格化いたしました。県内の各市町において、現在、高齢者向け接種を速やかに接種するために体制整備に努めていますが、終了時期のさらなる前倒しに向けましては、実は静岡県は47都道府県で10万人当たりのお医者様、医療従事者の数が、四十何位という、そういうレベルでございます。医療従事者の不足という課題に直面しております。独自で接種スピードを上げるための取組を行いますけれども、そのためには十分な財政措置が必要でございます。例えば、集団接種会場での医療従事者の確保あるいは個別接種を行う医療機関を増やすために医療従事者の派遣に応じる医療機関に対する休業補償も必要となります。このような対策に柔

軟に対応できる財源を確保していただきたい。もう既に進められているところもあるよう
ですけれども、私ども、ワクチン接種の現状と課題については、今日、明日、明後日にか
けて、県内全35市町の首長さんと意見交換を行う予定でございます。

もう一点、ワクチンにつきましては国産化でございます。

これは昨年の全国知事会、4月以来、もう十数回にわたって同じことを申し上げており
ますけれども、新しいコロナ変異株が生じるおそれがございます。今後、もし日本特有の
変異株が生じた場合、既存のワクチンが日本変異株に対して有効性を持たない可能性も出
てまいりますでしょう。過日、塩野義製薬さんについては、条件さえ整えられれば、早け
れば今年中にワクチンが、2021年度中に治療薬が供給開始できるとして、関係省庁との協
議を通じて早期供給を目指したいという御報道をなさいました。

国は、アメリカのいわゆる緊急使用許可制度、エマージェンシー・ユーズ・オーソリゼ
ーション (Emergency Use Authorization)、EUAといったような、こうした新しい仕組
みを構築すること、あるいは柔軟に規制を運用することで国産ワクチンを早期に承認でき
るように、自国内での迅速な対応を可能とするべきではないかと存じます。

また、新型コロナウイルス感染症だけでなく、新たな感染症の大流行も見据えなければ
なりません。予防薬、治療薬、ワクチン等、国内の自給体制の整備を進める必要がありま
す。

これと関連いたしまして、医療等提供体制の強化に関わるものでございますが、医薬品、
医療機器等の産業を育成する必要があるでしょう。なぜならば、日本は、医薬品と医療機
器で、合計、年額4兆円を超える輸入超過を毎年計上しています。医薬品、医療機器産業
を命を守るリーディング産業として育成して国産化を着実に進め、これからは輸出産業化
を目指していく必要があるのではないかと存じます。

国に対しては、国内産業化を推進する研究開発あるいは設備投資に対する支援制度を恒
久化するなど、医薬品、医療機器等、医療健康産業の育成や集積に向けて戦略的に取り組
むように求めていきたいと存じます。

次に、変異株について申し上げますと、その種類の特性が、入院が要るか要らないか、
あるいは入院の際の病床の区分などに大きな影響を与えることとなります。静岡県には三
島市に国立遺伝学研究所がございまして、この国立遺伝研と4月30日に覚書を締結しまし
て、新型コロナウイルス変異株の分子疫学調査、RNA全ゲノム解析を共同で、連携して
実施することといたしました。

具体的には、県の地方衛生研究所で変異株のPCR検査を行った検体全てについて、遺伝研でゲノム解析を行うことといたしまして、速い場合、検体到着の翌日に結果が判明することとなっております。ゲノム解析が短期間で実施されますと、様々なタイプの変異株が早期に発見できますので、患者さんの治療あるいは蔓延防止に迅速かつ的確に対応できることとなります。

実は、国立遺伝研は文科省の管轄下にあります。一方、ゲノム云々は厚労省でございますので、この両者の関係がスムーズに行くようにも、ゲノム解析が可能な国立大学あるいは国立の研究所等、都道府県に対しまして、本県のような取組が可能となるように御助力をお願いしたい。

最後に、資金繰りに関わることでございますけれども、本県では、県内企業の資金繰り支援のために、国と連携いたしまして、県制度融資による金融支援を実施してまいりました。令和3年4月末時点で約6万3,000件、1兆855億円の申込みがございました。民間金融機関による実質無利子・無担保融資は、3月末をもって受付を終了いたしました。本県では、4月から県制度融資、新型コロナウイルス感染症対応等伴走支援特別貸付となるものを創設いたしまして、昨年度から実施している県単独の融資と併せて資金繰りを支援しているところであります。

しかし、感染症の拡大で、緊急事態宣言が延長、拡大されたこと等で、今後も幅広い業種に深刻な影響が懸念されることから、3月末で終了した民間金融機関による実質無利子・無担保融資の再開をお願いしたいと存じます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

【愛知県知事】 ありがとうございます。また、支給、支援、特に変異株等のデータについては国にしっかりと要請をしていきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、三重県の鈴木知事さん、お願いいたします。

【三重県知事】 三重県の鈴木です。大村知事はじめ愛知県の皆さんには、取りまとめありがとうございます。

三重県につきましても、5月9日からまん延防止等重点措置地域として適用されています。緊急事態宣言となっている愛知県、同じくまん延防止等重点措置となっている岐阜県、石川県、また、この中部圏の皆さんとともに、しっかり連携をして感染抑止に取り組んでいきたいというふうに考えています。

提言については、賛成の立場から、関連すること3点を申し上げますが、その前に三重県の取組を2点だけ御紹介したいと思います。1点目は、三重県は、とりわけ外国人の労働者の方がおられるような事業所でクラスターが結構発生をしていましたので、県からもいろいろ働きかけをしているんですけども、やはりより強い権限を持っている人たちが事業所に対する指導、監督強化をしたほうが良いのではないかということで、労働安全衛生の権限を持っている労働局に我々は特措法24条9項で要請をして、労働局から外国人労働者がいる約600の事業所に対して指導強化の話をしていただき、アンケートを今月末までを期限に取ってもらって、その返ってきたもので、十分体制が取れていなかったら指導に入るというようなこと。労働局とともに事業所の感染対策の強化。コロナに職場で感染して労災というのがもう実際あるわけですから、より様々な権限を持っているところとともにこういう対応をさせていただいているということ。

2点目は、介護老人保健施設がうちの後方支援病床になってくれています。御案内のとおり、介護老人保健施設は、そもそも在宅に戻すための、復帰するためのケアをする施設でありますので、県内の実は42の介護老人保健施設が後方支援病床をやってもらっていて、これも少し特徴的な取組かなと思って御紹介をさせていただきます。

提言に関して3点。

まず1点目はワクチンのところですが、ワクチンにつきましては、これまでも各知事がおっしゃっておられましたように、供給スケジュールをピンポイントで、何月何日に、何時までにと言ってもらったほうがより良いですけども、何月何日に来るということを早めに教えてほしいということですが。

実際、先日、全国知事会のワクチンチームとして河野大臣と非公式で意見交換したときは、6月分ぐらいから結構早めに、2週間ぐらい前には何月何日に行くよということを書いてこられるようなことでありましたので、いずれにしても、引き続き早期に提示をしてくださいということを書いていく必要があると思っています。

それから、三重県におきましても、愛知県や福井県さん同様、大規模接種、県による集団接種をやろうと考えておりますので、それをやるための打ち手の大学病院あるいは国立病院機構、企業立病院、様々なところの医療従事者が協力してもらえるように、国のほうでしっかりと各省庁に働きかけをしてほしいと思いますし、県が集団接種を実施した場合に、必要な財政措置は国でしっかりと対応してほしいと思っています。

あわせて、モデルナがまだ承認前なのでというのはあるにしても、モデルナを使ってい

くことに集団接種はなりますから、モデルナのワクチンの情報について、副反応とかも含めてしっかりと情報提供をぜひお願いしたいと考えています。

それから、ワクチンの関連では、通常診療を止めた場合の休業補償についてももしっかり手当てをしてほしいと思っておりますし、あと、先ほど古田知事がおっしゃっておられたように、次の一手についてしっかり考えていく必要があると思っております。我々も、市や町と議論しますと、基礎疾患のところについてどうするかという議論もありますし、加えて、今まさに古田知事もおっしゃったような、保育所、小中学校、高校の教員あるいは障害者施設、こういうところにファイザーとモデルナとワクチンが2つ来るんだったら、モデルナでそういう人たちに集団接種ができるようにするとか。我々も、今、市町の皆さんと議論していますので、国全体でしっかりと統一見解を早期に示していただくということが大事だろうと思っております。

それから、2点目は、検査についてです。

先日、5月中旬に抗原簡易キット最大約800万回程度分を配りますというふうに出ています。三重県はまん延防止等重点措置ですので社会的検査をやりますけれども、せっかくですから、抗原キットを活用した様々な検査体制の強化というのは大変重要でありますので、この制度設計をさらに速やかに示していただきたいと思っております。これが2点目です。

3点目、最後になりますが、今回新規で加えていただきました孤独・孤立対策についてです。私、全国知事会で取りまとめをさせていただいておりますけれども、ここにありまますように、全体像を継続的に、強力的に、こういう方々に支援が届くような方法をしっかりと国としても取ってほしいということで、今後、ちょうど今、国で、政府、与党で動き始めているところですので、この施策の全体像を示すということ、戦略を示す、指標を示す、実態調査をやる、そういうことについてしっかりと国としてやってほしいということを強力的に申し述べていくべきだと思います。

私からは以上です。

【愛知県知事】 ありがとうございます。今、御提案に出ていたワクチンも、孤独・孤立対策につきましても、またしっかりと国に要請をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、滋賀県の三日月知事さん、お願いいたします。

【滋賀県知事】 お疲れ様でございます。大村知事はじめ、お取りまとめに感謝したい

と思います。昨日から近畿も東海地方も梅雨入りいたしましたので、感染対策と併せて、防災対策にも共に力を尽くしてまいりたいと思います。

本県の感染状況でございますが、連休明け、5月8日から12日、連続して曜日最多を更新するというので、感染拡大が継続しております。県独自の緊急事態宣言の一步手前ギリギリのところでございますが、病床占有率は約80%、そして、重症者病床も非常に厳しい状況が続いているということでございます。

2つ申し上げます。

まず1つはメッセージについて、既に事務的にもお届けしているところでございますが、まずは前文の2段落目の3行目以降、「全国で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されている期間は」という文言がありますが、ぜひこういったものは削除して、危機感をしっかりと打ち出すようなメッセージにしてはどうかということと、囲み内の2つ目の丸、マスク会食についての記述については、全国知事会の宣言に合わせて、「ガイドライン認定店など感染対策が十分講じられたお店で」と追加することを提案させていただきたいと思います。

そして2つ目、提言につきましては、こちらでは2点申し上げたいと思います。

まず1点目は、医療提供体制について、以前、石川県の谷本知事も全国知事会で御発言をなさっておりましたけれども、広域での患者受入れ調整についてでございます。

本県も、大阪との関係で重症者の受入れに対応させていただきましたし、関西広域連合で様々な調整もしているんですけども、ぜひ、重症患者も含め、患者受入れを支援する仕組みを国として構築することについて、この提言の中にはまだ入っていないようでございますので、この点をしっかりと打ち出していくべきではないかということが1つ目。

また、提言について2つ目はワクチンについて、本県でも、先週12日に県内市町と意見交換をさせていただきました。接種に従事していただくスタッフの確保にどの自治体も苦慮しているというのが実情でございますが、本県独自として、サポートナースプロジェクトを立ち上げて、看護協会と連携して、潜在看護師の掘り起こしを含めて、今、緊急で呼びかけて対応しているところでございます。

まずは、国からの支援といたしまして、日本医師会等へ強力に要請することが1つ。また、岐阜県の古田知事、三重県の鈴木知事もおっしゃっておりましたけれども、65歳未満の接種に向けて、例えば、職域接種の準備、検討を含め、早急に方針を示すことと併せて、大規模接種につきましてはかえって混乱を来すという賛否両論ございますが、今後、複数

のワクチンが混在して接種されていくこととなりますので、分配量、また、スケジュールの明確化、さらには国の支援を早急に提示することについて要望していただきたい。

以上申し上げて、滋賀県の要望とさせていただきます。

【愛知県知事】 ありがとうございます。いただいた御意見は、また事務方等で調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、最後に名古屋市の堀場副市長さん、お願いたします。

【名古屋市副市長】 大村知事さんをはじめ、皆様には国への提言を取りまとめていただきまして本当にありがとうございます。

まず、名古屋市におきます感染症対策の現状ということで、先週1週間、16日まで、約1,576の方が感染をされまして、非常に過去の最高値を記録する日々が続いている状況で、非常に危機感を募らせております。

そういった中ではございますけれども、職員500名体制によります積極的疫学調査の継続実施を行っております。本市では、感染症対策の基本であります積極的疫学調査を、16区にあります保健センター職員約500人の体制で実施しております。対象とする健康観察者といたしましては、現在3,480名。そして、延べ4万6,400名に上ります。感染拡大防止に大きな効果を発揮しております。市職員が一丸となって丁寧な聞き取りを行うことで、感染が抑えられてきたものというふうに考えております。

自宅療養者への必要に応じた医療提供の推進といたしまして、この4月からでございますけれども、本市独自のモデル事業として、自宅療養している新型コロナウイルス感染症患者に対しまして医療が提供できるよう、地域の診療所等に電話やウェブによる診療、往診及び外来受診を行っていただく取組を開始し、現在126件の利用実績が出ております。

次に、ワクチンでございますが、新型コロナウイルスのワクチンの集団接種につきましては、4月から、名古屋市中区在住の80歳以上の高齢者約6,100名を対象といたしまして先行実施いたしました。5月12日からは本格実施へと移行いたしました。名古屋市医師会や名古屋市薬剤師会、医学部を有する名古屋市立大学等の協力を仰ぎながら、1日最大40会場、医療従事者、市職員などを合わせまして最大1,600名の態勢で集団接種といたしまして、6月末までに約16万人が少なくとも1回目の接種を受ける予定でございます。

接種の実績でございますが、5月15日までに接種した人は7,541名。このうち2回目の接種を終えた人は1,146名となっております。昨日、5月16日は、小学校の体育館をはじめとした市内40施設で1万9,200回分のワクチンを準備し、集団接種を実施したところで

ございます。個別接種につきましては、5月24日から、身近なかかりつけ医や地域の病院約860施設の協力の下、開始してまいります。加えまして、大規模接種会場につきましても、7月以降に設置、開設する予定であります。こうした接種体制の強化によりまして、7月末までに65歳以上の高齢者60万人の接種完了を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症を抑え込むためには、希望する全ての市民に速やかにワクチン接種を行うことが喫緊の課題となっております。そのためには、接種を行う地方自治体において、ワクチンの確保はもちろんのこと、人や財源を含めた安定した接種体制の確立が求められますので、本市としても、国に対して必要な支援をお願いしたいと考えております。

次に、国への提言の中の11ページ、7番、地域経済への影響を踏まえた対策の実施について触れさせていただきたいと思っております。

まず、(8)、13ページですけれども、公共交通機関の混雑緩和に向けた施設整備といたしまして、コロナ禍において社会経済活動を維持していくためには、都市部の公共交通機関の感染拡大防止が重要となっております。

例えば、名古屋市の地下鉄栄駅のような利用者の多い駅では、階段やホームの施設改修等を行うなど混雑緩和対策を進めていく必要がございます。国には必要な財政措置をお願いしていきたいと考えております。

次に、13ページの(12)、観光、MICE、イベント誘客の回復についてでございます。

コロナ禍で苦しんでおります観光産業を下支えしていくために、国には観光需要の回復に向けた対策を講じるなど必要な支援を求めていきたいと考えております。本市では、感染の収束を見据えまして、市内宿泊施設への宿泊に対する割引など、名古屋市独自の観光客誘致促進事業を今年度予定しております。

3つ目でございます。11ページ、7の1、7の2、経済対策につきまして、民間事業者への支援策といたしまして、昨年、事業継続資金をより活用しやすいように、市民、市内の金融機関と連携して申請手続きのワンストップ化を実現し、1事業者、上限6,000万円、3年間実質無利子の融資制度を実施いたしました。実績でございますが、申込みが3万5,100件、金額にすると約7,100億円にも上り、大変好評だったところでございます。事業の継続と雇用を守り抜くため、今年度も低金利の融資制度を継続するほか、落ち込んだ経済を立て直す消費喚起施策を検討しているところでございます。

長期化するコロナ禍においても事業を継続していけるよう、経済の回復に向けた大規模

な経済対策など、国には積極的な支援処置を求めていきたいと考えております。

最後に、新型コロナウイルス感染症から市民の命と暮らしを守るためには、国、県、市町村が一体となって対策を講じていかなければならないと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

以上でございます。

【愛知県知事】 ありがとうございます。また様々御意見をいただきました。国への要望、また皆さんと一緒にしっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、一通り御意見をいただきました。そこで、1つ、提言案につきましては、これは後ほど事務方でまた調整をさせていただいて、そして、国への要請ということでまとめさせていただきます。大筋はこれで御了解いただいたということでよろしいかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

そして、本日付で、中部圏知事会として共同メッセージをこの会が終わったらすぐ、今日すぐマスコミさん等に出したいと思っておりますので、先ほど滋賀県知事さんから2点いただきました。ですからちょっとお諮りさせていただきます。ここで今決めたいと思っております。

1点は、前文の最後のところで、「特に、全国で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されている期間は」、次の事項について御協力をお願いしますということですが、そこを、特にこの期間はという、緊急事態、まん延防止の期間はと書いてあります。これは削除したらどうかということでもありますので、確かに、それはそれとして、とにかくこの3点はお願ひをするということでもありますので、ここは削除をしたいと思えますが、いかがですかというのが1点。

そしてもう一点は、下のマスク会食のところ、5月10日の全国知事会のメッセージでは、「会食は、『ガイドライン認定店』など感染対策が十分講じられたお店で、『少人数・短時間』でと、いわゆる会食・飲食する際は少人数・短時間でと。この少人数の前に、『ガイドライン認定店』など感染対策が十分講じられたお店で」というのを入れたらどうかということでありましたので、この2点をお諮りしたいと思っておりますが、よろしければ、その2点で修正をさせていただいて、そして、この会が終わった後にすぐ発出したいと思っておりますが、いかがでございましょうか。よろしいですか。御意見があれば。どうですか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【愛知県知事】 ありがとうございます。それでは、そういうことでよろしいですね。それでは、今私が申し上げたように、前文のところは、緊急事態宣言、まん延防止措置の期間はというのは除き、第4波を抑え込んでいくため次の事項について御協力を強くお願いいたしますということにさせていただきます。

そして、メッセージの真ん中辺でありますけれども、マスク会食のところですが、会食・飲食する際は、ガイドライン認定店など感染対策が十分講じられたお店で少人数・短時間で、会話をする時はマスクを着用するマスク会食を徹底してくださいというふうにさせていただきますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。それでは、このメッセージを終わった後、直ちに発出させていただきます。

そして、もう一つ、その他の提言について、これは毎回させていただいておりますが、全部で17項目ありますが、その他の提言につきましては、事前に事務方で調整をさせていただいておりますので、この案により国に対して提言活動を行っていくことといたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、議題は以上でございますが、さらに御発言、何かあれば。いかがでございますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。長時間にわたりましてありがとうございました。以上で、国への提言と県民の皆様への共同メッセージを作成させていただきました。発出をさせていただきます。御協力ありがとうございました。

次は、今度の秋は名古屋市さんですかね、会場は。ということでございまして、今度の秋は何とかやれればと思いますので、またよろしく願いいたします。

5 閉会

【愛知県知事】 それでは、以上をもちまして第114回中部圏知事会議を終了いたします。お忙しい中御出席をいただき、御協力いただきありがとうございました。今後とも一致結束してやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

— 了 —